

VIII. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学は、中央教育審議会の答申「我が国の高等教育の将来像」に大学の社会貢献が強調されたこと及び2006（平成18）年の改正教育基本法、2007（平成19）年の改正学校教育法に大学の社会貢献が明記されたこと等も受けて、2007（平成19）年10月25日に「神戸学院大学憲章（以下「大学憲章」という。）」（資料86）を制定した。本学の目指す姿のひとつとして「地域の住民・産業界と共に進化する大学」を掲げ、1）社会に役立つ人材の育成、2）知の社会への還元、3）地域社会への貢献などを通じて社会に開かれた存在でなければならないと考えており、大学公式ホームページ（以下「ホームページ」という。）の地域連携のページ（資料266）に掲載し、方針を定めている。

社会との連携・協力に関する方針は、ホームページ、教職員用大学憲章リーフレット（資料87）、Student Diary（学生手帳）（資料25 p.2）等に掲載し、大学の使命としての社会貢献を広く大学内外へ発信するための周知を図っている。神戸市や明石市などの自治体をはじめとする地域連携協定の締結、近隣高等学校との高大連携協定、さらに大学間の連携協定を締結し、さまざまな連携活動を行っている。さらに2010（平成22）年度の予算編成方針（資料267）においては、「産官学連携および地域連携の推進」を重点項目の一つとして、積極的に社会貢献を予算面からも支援する方針を設定した。産・学・官等との連携の方針は次のとおりである。

a. 自治体との連携は、2005（平成17）年4月に明石市（資料268）、2007（平成19）年5月に神戸市西区（資料269）、2008（平成20）年11月に神戸市中央区（資料270）、及び2010（平成22）年7月に神戸市教育委員会（資料271）とそれぞれ「連携協力に関する協定」を締結している。さらに、2007（平成19）年には4月に神戸市と災害対策用の「備蓄拠点協定」（資料272）、10月に神戸市消防局と「特殊災害発生時の協力に関する覚書」（資料273）を締結し、官との連携方針を定めている。

b. 2007（平成19）年4月、ポートアイランドに法学部、経済学部、経営学部の3～4年次生と薬学部の2～6年次生が学ぶ新キャンパスを開設した。

新キャンパスの目指す姿の一つとして【神戸の市民や街とともに発展する「神戸の市民・企業・街に不可欠なパートナー」になることを目指す。】としており、教育職員へのキャンパスコンセプトでは「産官学連携による共同研究拠点」を挙げている。

c. 大学間連携では、ポートアイランドに兵庫医療大学、神戸女子大学、神戸女子短期大学の4大学が隣接しているという利点と各大学の特色を活かした高度な研究・教育活動で連携している。4大学のより効率のよい効果的で安定した大学経営を実現させ、市民、企業、自治体等と交流・連携し、地域社会に貢献することを目的に文部科学省が実施する2008（平成20）年度戦略的大学連携支援事業に、本学を代表校とする「ポーアイ4大学による連携事業－安全・安心・健康のための総合プログラムを軸として－」（資料37）が採択され、2008（平成20）

年9月に4大学で「戦略的大学連携支援事業の共同実施に関する協定書」（資料274）を締結した。本連携は横軸と縦軸のコンセプトから構成されており、横軸連携は「入試広報部会」、「図書館部会」、「学生部会」、「教務部会」、「エクステンション部会」、「社会貢献（生涯学習）」部会を設置、縦軸には大学の使命である「教育」「研究」「学生支援」「社会貢献」「生涯学習」の各フェイズにおいて有効に機能していくことをめざし、「ポーアイ防災推進プロジェクト」「ポーアイ健康推進プロジェクト」の2つのプロジェクトにより事業を実施している。ホームページにポーアイ4大学による連携事業の取組を掲載（資料275）し、その中に社会貢献、生涯学習の内容や地域社会からの要請に沿ったプロジェクトを取り上げている。さらに、2008（平成20）年3月に東北福祉大学と本学が地域社会のボランティア活動の充実・発展に資するため「防災・減災及びボランティア活動に関する相互支援協定」（資料276）を締結し、2009（平成21）年3月には、大妻女子大学、工学院大学、神戸女子大学・神戸女子短期大学、兵庫医療大学並びに本学が学生及び地域社会への「防災・減災及び災害時のボランティア活動に関する5大学連携支援協定」（資料277）を締結した。協定書締結により、東北福祉大学、工学院大学及び本学は、「防災・減災・ボランティアを中心とした社会貢献教育の展開」（資料39、資料278）の取組で文部科学省が実施する2009（平成21）年度大学教育充実のための戦略的大学連携支援事業に採択された。本事業では、社会的要請に鑑み、3大学が連携し、それぞれの大学の特色、強みを活かしつつ文系と理系の融合により高度な社会貢献に関する教育、研究を行い社会に貢献することを目的としている。

- d. ホームページの研究支援センターのページ（資料265）には、大学で創造された知的財産を、新たな教育・研究に組み込んで進化させるだけでなく、地域に開かれた大学としての役割を果たすべく、広く社会に公開、還元することを目標に、「知的財産ポリシー」（資料79）、「発明規則」（資料79）、「発明審議委員会規程」（資料79）、「発明補償金支払要項」（資料79）を明示している。さらに、大学の知を産業界へ技術移転するためには産学官の連携が必要であり、この過程において必然的に利益相反の状態が生じることは不可避と考え、これを適切にマネジメントすることにより克服し、社会に説明責任を果たす必要性から「利益相反マネジメントポリシー」（資料79）、「利益相反マネジメント規則」（資料79）、「利益相反マネジメント委員会規程」（資料79）、「産学官利益相反マネジメントガイドライン」（資料279）を制定し、連携の方針を定めている。
- e. 地域社会・国際社会への協力量針は、大学憲章の教育基本理念として「グローバルな視点から地域社会の多様なニーズに対応できる教育」を掲げると共に、同じく大学憲章の期待する教職員像に「自らの知見を大学運営や社会貢献に活かそうとする人」として、教育基本理念の一つとして、また教職員に求める姿としての社会貢献の在り方を定めている。
- f. 高大連携は2008（平成20）年3月に兵庫県立舞子高等学校との「教育提携協定」（資料280）、2009（平成21）年7月に神戸市立須磨翔風高等学校との「連携協力協定」（資料281）を締結すると共に、近隣高校と「異文化交流」授業、「大

学体験授業」等の実施をホームページ（資料 266）に掲載している。

g. 本学独自の地域貢献活動のひとつとして大学の施設・設備の地域社会への開放は、1988（昭和 63）年春に約 700 名収容のメモリアルホールが完成したのを機に、無料で地域住民と本学学生および教職員に、一流の舞台芸術に接して貰うべく、毎年春と秋に各 6～9 回の公演を「グリーンフェスティバル」（資料 282、資料 283）の名称で行っている。現代音楽、日本の古典芸能・演劇を中心に国内外のアーティストを招き、また、本学の吹奏楽部、管弦楽団及びチアリーダー部などの学生団体の定期演奏会も組み込み、学生にとっては人間力向上につながる課外活動の発表の場の一つとなっている。

各公演のレベルは非常に高く、近隣に同種の催しが無いこともあって、その独自性が高く評価されている。また、一般のコンサートとは違う、大学の催しであることを念頭に置き、公演では出演者へのインタビューの実施や参加者のアンケートによる意見をプログラムに反映させたりして地域住民との交流をはかり、気軽な雰囲気楽しんでいただいている。2010（平成 22）年の春公演で 23 年目を迎え、通算では 300 回を超える公演となり、延べ 14 万人以上の参加者がある。グリーンフェスティバルは開催目的等を記載して、ホームページ（資料 284）、広報誌及びチラシ・ポスター等で周知している。なお、2007 年度から 2009 年度までの入場者は下記のとおりである。

グリーンフェスティバル入場者数 (人)

	2007 年度	2008 年度	2009 年度
春	2,677	3,528	2,676
秋	2,454	3,408	3,502
合計	5,131	6,936	6,178

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

教育研究の成果を適切に社会に還元する取組として、ホームページに「生涯学習」（資料 285）と「地域連携」（資料 266）を掲載し、新着情報として地域社会への周知に努めているが、教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動のうち生涯学習に関しては、土曜公開講座、講師派遣事業、グリーンフェスティバル等を実施するとともに、科目等履修生・聴講生の受け入れを行っている。さらに 2008（平成 20）年度に、文部科学省の委託事業として採択された「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」（資料 286、資料 287）を実施し、2010（平成 22）年度からは委託事業終了後の後継プログラムとして社会人等の多様なニーズに応じた分野の学修機会を提供し、社会に貢献するために、履修証明プログラムを活用した「高齢者・障害者福祉ケアキャリアアップコース」（資料 288）を開設し、生涯学習に積極的に取組むとともに、教育研究の成果を社会に還元している。

a. 本学は「真理愛好・個性尊重」の建学の精神のもと、知の社会への還元、地域社会への貢献として、地域から要請される講演会、フォーラムの講師等を派遣する講師派遣事業のほかに大学における教育研究の成果を地域、社会一般に

1976（昭和 51）年から 30 数年間公開講座として開放している。有瀬キャンパスの第 1 回は栄養学部創設 10 周年記念として開講され、1980（昭和 55）年度からは神戸学院大学土曜公開講座と改名し、その後、毎年春、秋の 2 期に各 5～6 講座を無料で開講している。春は「私たちの暮らしをよくするために」（資料 289）、秋は「私たちの暮らしと文化」（資料 290）をメインテーマとして、参加者のアンケートによる意見も参考にしながら、各学部の教員がそれぞれの専門領域から関心の深い今日的な問題を取り上げており、2007 年度から 2009 年度までの地域からの参加者は下記のとおりである。

ポートアイランドキャンパスの公開講座は、4 大学連携事業の生涯学習・社会貢献フェイズと横軸の「社会貢献（生涯学習）部会」において公開講座を実施している。各大学で実施すれば公開講座が乱立し、地域が求める公開講座にならないこともあるので、4 大学の連携により各大学が持ち回りで実施することや共同で実施することにより、各大学の経営にもやさしい社会貢献ができています。

有瀬キャンパス土曜公開講座参加者数 (人)

	2007 年度	2008 年度	2009 年度
春	765	777	883
秋	141	574	720
合計	906	1,351	1,603

- b. 明石市とは 2000（平成 12）年度から、明石市産業振興財団との共催で、神戸学院大学公開セミナー・健康セミナーを年 2 回開催し、明石市周辺の地域貢献を継続している。
- c. 地域交流・国際交流事業への積極的参加として、阪神・淡路大地震を経験した大学として、地域主催行事への学生・教職員のボランティア参加、地域住民参加の防災シンポジウム、社会貢献シンポジウム等の開催、学生による出前授業の開催、地域消防団活動への参加、環境問題としてこども環境フェスタ、地球環境防災フォーラムの開催、国際交流事業としては、カンボジアにおける地雷回避教育教材開発や伝統文化継承事業、さらに、インドネシアやフィリピンの大学からパネリストを招き、国際環境防災シンポジウムの開催（資料 38）等を行った。
- d. 学外組織との連携協力による教育研究の推進では、自治体と連携協力協定を締結していることは前述しているが、神戸市西区との「連携まちづくり活動」（資料 291、資料 292）、兵庫県や大学コンソーシアムひょうご神戸との連携事業「まちの寺小屋師範塾」（資料 293）、「キッズオープンキャンパス」（資料 294）では自治体との連携協力による教育研究の推進を図っている。
- e. 法学部では、2000（平成 12）年度から兵庫県弁護士会（資料 295）、2002（平成 14）年度から兵庫県司法書士会（資料 296）、2009（平成 21）年度から兵庫県行政書士会（資料 174）と協定に基づき提携講座を実施し、経済学部では、2002（平成 14）年度から野村證券、三菱東京 UFJ グループと提携講座（資料 54 p. 83-84）を実施している。また、産・学・官等との連携による学外共同研究に 2008（平成 20）年度は企業 6 件、公立大学法人 1 件があり、2009（平成 21）年

度は、企業 8 件との共同研究を実施している。

2. 点検・評価

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

①効果が上がっている事項

1966（昭和 41）年の開学以来「真理愛好・個性尊重」を建学の精神として掲げてきたが、2007（平成 19）年 10 月 25 日に大学憲章を制定し、ここに建学の精神を改めて問い直し、さらに、本学の目指す姿、それを実現するための教育と運営の基本理念、そしてその実現を担う教育職員と事務職員に期待する姿を大学憲章として制定した。本学の目指す姿に社会貢献の役割を明記し、社会との連携・協力に関する方針が教職員に浸透してきたことは効果が上がっている事項である。

②改善すべき事項

社会との連携窓口の明確化を図ることが重要である。本学の地域連携、高大連携、大学間連携事業は複数の部署が担当しているため、学内及び学外からもわかりにくいという評価があるので改善すべきである。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

①効果が上がっている事項

教育研究成果の地域社会に対する還元の一環として実施している本学の公開講座は、1976（昭和 51）年度から、これまで連携協定自治体の要望や参加者のアンケート等の意見により、それぞれに応える形で改善を加え、有瀬キャンパスでは 30 数年間実施してきたことにより、地域住民に定着し延べ 8 万人以上の方が受講していることは効果が上がっている事項である。

2008（平成 20）年度戦略的大学連携支援事業である「ポーアイ 4 大学による連携事業－安全・安心・健康のための総合プログラムを軸として－」は、本学では 7 学部と学際教育機構（資料 36）が取り組んでいる。その中で学際教育機構の防災・社会貢献ユニットの学生が中心となり、「地域で救命士講習（AED 講習を含む）の実施」、「地域で安全・安心見回り隊、健康・生活見回り隊の活動」、「地域消防団活動への参画」、「オリジナル教材や絵本等を作成し幼稚園、小学校、中学校への出前授業の実施」、「国際シンポジウム実施に学生実行委員会の結成」、「市民参加のスポーツ大会の実施」、「地域で学生チャレンジショップの開店」等の活動を行っている。学生主体の地域貢献活動は、教育成果の社会への還元として効果があがっている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

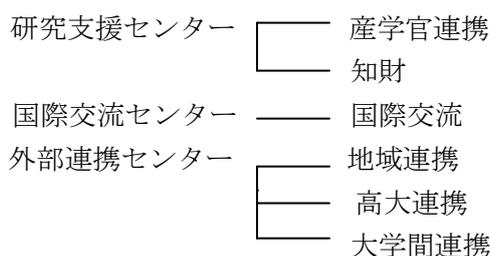
①効果が上がっている事項

大学憲章を教職員・学生に対してより一層の浸透を図るために、新採用教職員に対して採用時のガイダンスで説明するとともに、新入生にはオリエンテーショ

ンで説明し、大学の社会貢献の役割についての意識向上を図っていく。

②改善すべき事項

社会との連携・協力に関する方針を定めるとともに、社会との連携窓口の明確化を図ることが重要である。本学の窓口は、産学官連携、知財に関する社会貢献は研究支援センター、国際交流に関する国際貢献は国際交流センターが業務を実施している。しかし、地域連携等に関わる社会貢献は企画部「広報・渉外グループ」が担当しているが、学内外には地域連携、高大連携及び大学間連携に関わる連携窓口がわかりにくいという評価を受けているため、下記のとおり外部連携センターを設置し、窓口を明確にしていく。



(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

①効果が上がっている事項

学生主体の地域貢献ができていることは、教育の成果の社会への還元であるが、正課の教育だけでなく、正課外においても学生が主体的に活動し人間力、社会性を培う必要がある。「ポーアイ4大学による連携事業－安全・安心・健康のための総合プログラムを軸として－」では、横軸の連携事業として、「学生部会」を設置し、学生の協同・協調により市民参加のポーアイ4大学スポーツ大会の実施、地域消防団活動への参画、地域で学生チャレンジショップの開店等を実施している。今後は正課教育とともに正課外活動においても学生指導、学生支援を充実させ、社会への貢献活動を発展させていく。

4. 根拠資料

資料 25 — 「2010 Student Diary (学生手帳)」

資料 36 — 「学際教育機構 防災・社会貢献ユニット/スポーツマネジメントユニット 広報パンフレット」

資料 37 — 「ポーアイ4大学による連携事業－安全・安心・健康のための総合プログラムを軸として－ リーフレット」

資料 38 — 「ポーアイ4大学連携 事業紹介」

資料 39 — 「防災・減災・ボランティアを中心とした社会貢献教育の展開 リーフレット」

資料 54 — 「経済学部シラバス」

資料 79 — 「神戸学院大学知的財産ポリシー」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』

資料 79 — 「神戸学院大学発明規則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』

資料 79 — 「神戸学院大学発明審議委員会規程」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』

- 資料 79 — 「神戸学院大学発明補償金支払要項」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 — 「神戸学院大学利益相反マネジメントポリシー」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 — 「神戸学院大学利益相反マネジメント規則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 — 「神戸学院大学利益相反マネジメント委員会規程」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 86 — 「神戸学院大学憲章」
- 資料 87 — 「大学憲章リーフレット」
- 資料 174 — 「神戸学院大学法学部と兵庫県行政書士会との学術交流協定・覚書」
- 資料 265 — 「研究支援センターホームページ」
(<http://www.kobegakuin.ac.jp/~research/>)
- 資料 266 — 「大学公式ホームページ 地域連携のページ」
(<http://www.kobegakuin.ac.jp/regional/index.html>)
- 資料 267 — 「2010（平成 22）年度予算編成基本方針」
- 資料 268 — 「明石市と神戸学院大学との連携協力に関する協定書」
- 資料 269 — 「神戸学院大学と神戸市西区との連携協力に関する協定書」
- 資料 270 — 「神戸学院大学と神戸市中央区との連携協力に関する協定書」
- 資料 271 — 「神戸学院大学と神戸市教育委員会との連携協力に関する協定書」
- 資料 272 — 「協定書」（神戸市との備蓄拠点に関する協定）
- 資料 273 — 「特殊災害発生時の協力に関する神戸市消防局と神戸学院大学との覚書」
- 資料 274 — 「戦略的大学連携支援事業の共同実施に関する協定書」
- 資料 275 — 「大学公式ホームページ ーポーアイ 4 大学による連携事業ー」
(<http://www.kobegakuin.ac.jp/~kp4uc/>)
- 資料 276 — 「防災・減災及びボランティア活動に関する相互支援協定」（東北福祉大学との協定）
- 資料 277 — 「防災・減災及び災害時のボランティア活動に関する 5 大学連携支援協定書」（大妻女子大学、工学院大学、神戸女子大学・同短期大学、兵庫医療大学との協定）
- 資料 278 — 「防災・減災・ボランティアを中心とした社会貢献教育の展開 平成 21 年度活動内容報告資料」
- 資料 279 — 「神戸学院大学産学官利益相反マネジメントガイドライン」
- 資料 280 — 「教育提携に関する協定書」（兵庫県立舞子高等学校との協定）
- 資料 281 — 「神戸学院大学と神戸市立須磨翔風高等学校との連携協力に関する協定書」
- 資料 282 — 「2010 神戸学院大学 Green Festival」（春季公演）
- 資料 283 — 「2010 神戸学院大学 Green Festival」（秋季公演）
- 資料 284 — 「大学公式ホームページ ーグリーンフェスティバルー」
(<http://www.kobegakuin.ac.jp/student-life/green.html/>)
- 資料 285 — 「大学公式ホームページ ー生涯学習ー」
(<http://www.kobegakuin.ac.jp/lifestudy/index.html/>)

- 資料 286—「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム リーフレット」
- 資料 287—「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム 募集要項」
- 資料 288—「高齢者・障害者福祉ケアキャリアアップコース 募集要項」
- 資料 289—「神戸学院大学第 59 回土曜公開講座 私たちの暮らしをよくするために」
- 資料 290—「神戸学院大学第 60 回土曜公開講座 私たちの暮らしと文化」
- 資料 291—「大学・西区まちづくり活動助成 助成金交付申請書・交付予定額通知書」
- 資料 292—「わかれば楽しい音楽の会 PART1」(募集案内)
- 資料 293—「兵庫県・大学コンソーシアムひょうご神戸 まちの寺子屋師範塾」(募集案内)
- 資料 294—「大学コンソーシアムひょうご神戸 キッズオープンキャンパス」(募集案内)
- 資料 295—「神戸学院大学法学部と兵庫県弁護士会との学術交流協定・覚書」
- 資料 296—「神戸学院大学法学部と兵庫県司法書士会との学術交流協定・覚書」